

障害者観覧エリア利用案内

- ・当日12:00~13:00に市役所北玄関へお越しください。
- ・スペースに限りがありますので、付き添いの方も譲り合ってご利用ください。
- ・交通規制、コース設営完了後に係員が観覧エリアまでご案内します。
- ・市役所1階北玄関の付近に多目的トイレがございます。